

上北山村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成30年度の人件 費率
令和元 年度	人 488	千円 2,064,377	千円 242,820	千円 346,112	% 16.8	% 23.0

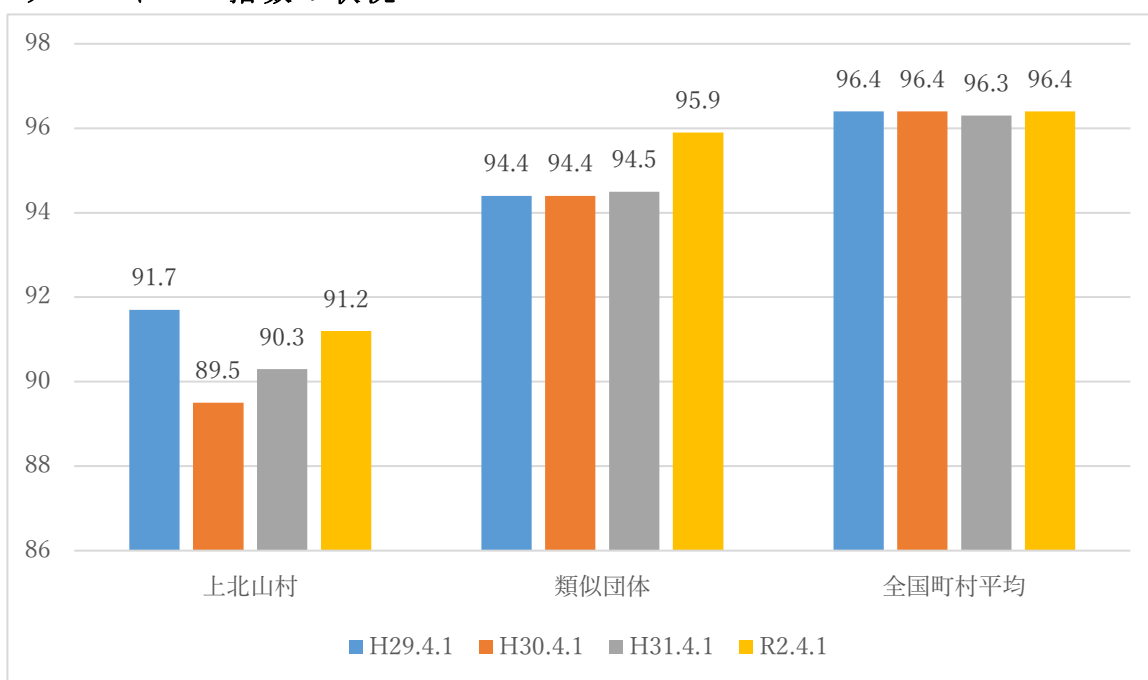
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	
令和元 年度	人 40	千円 128,214	千円 24,761	千円 50,479	千円 203,454

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)平成30 年度平均一人 当たり給与費
千円 5,086	千円 4,505

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和 3 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、
② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

② 経験年数の変動によるもの

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 27 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2% 引下げ。激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

支給なし

② その他の見直し内容

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上北山村	40.7歳	273,700円	344,700円	301,464円
奈良県	42.8歳	318,741円	409,412円	366,328円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	41.1歳	291,821円	334,436円	318,307円

② 技能労務職

	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給与月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
上北山村	—	1人	—	—	—	—	—	—	—
うち給食調理員	—	1人	—	—	—	調理士	45.4歳	287,400円	—
奈良県	54.3歳	65人	299,907円	351,456円	334,544円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,319人	287,283円	—	328,862円	—	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		上北山村	奈良県	国
一般行政職	大学卒	180,200 円	188,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	145,800 円	—
	中学卒	139,900 円	132,300 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和2年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	—	— 円	— 円	※ 円
	高校卒	※	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	—	— 円	※ 円	— 円
	中学卒	—	— 円	— 円	— 円

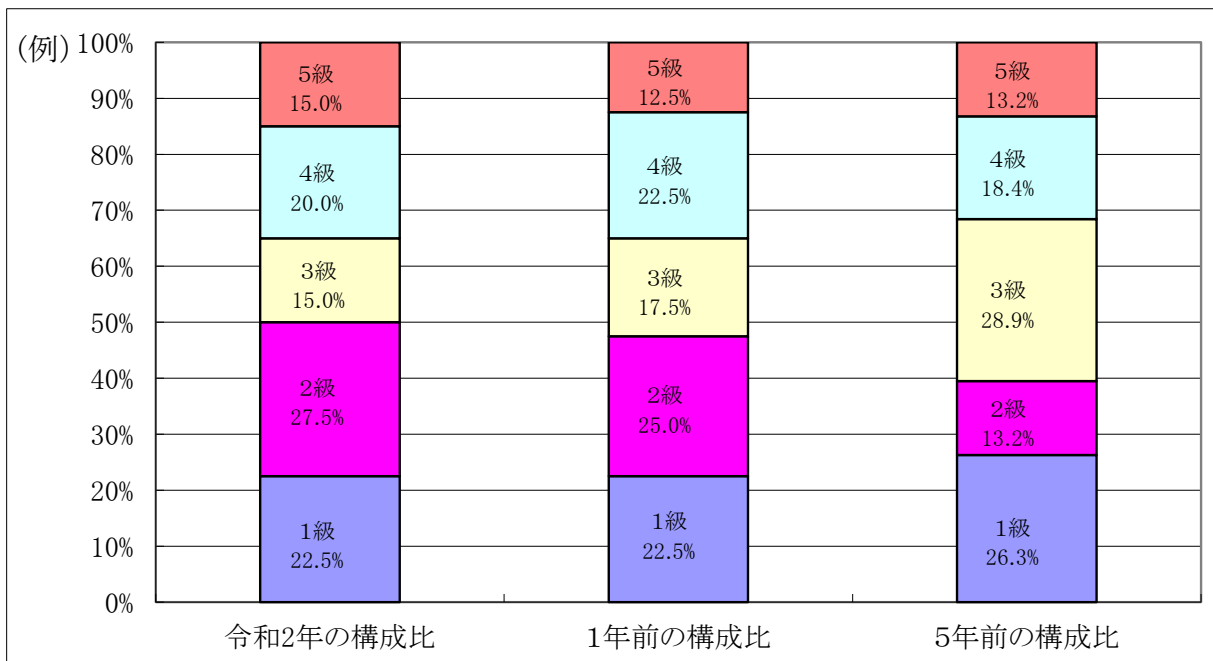
1. 該当者がいない場合については「—」としている。
2. 対象となる職員が2人未満の場合は、個人の特定を避けるため「※」としている

3 一般行政職の級別職員数等の状況

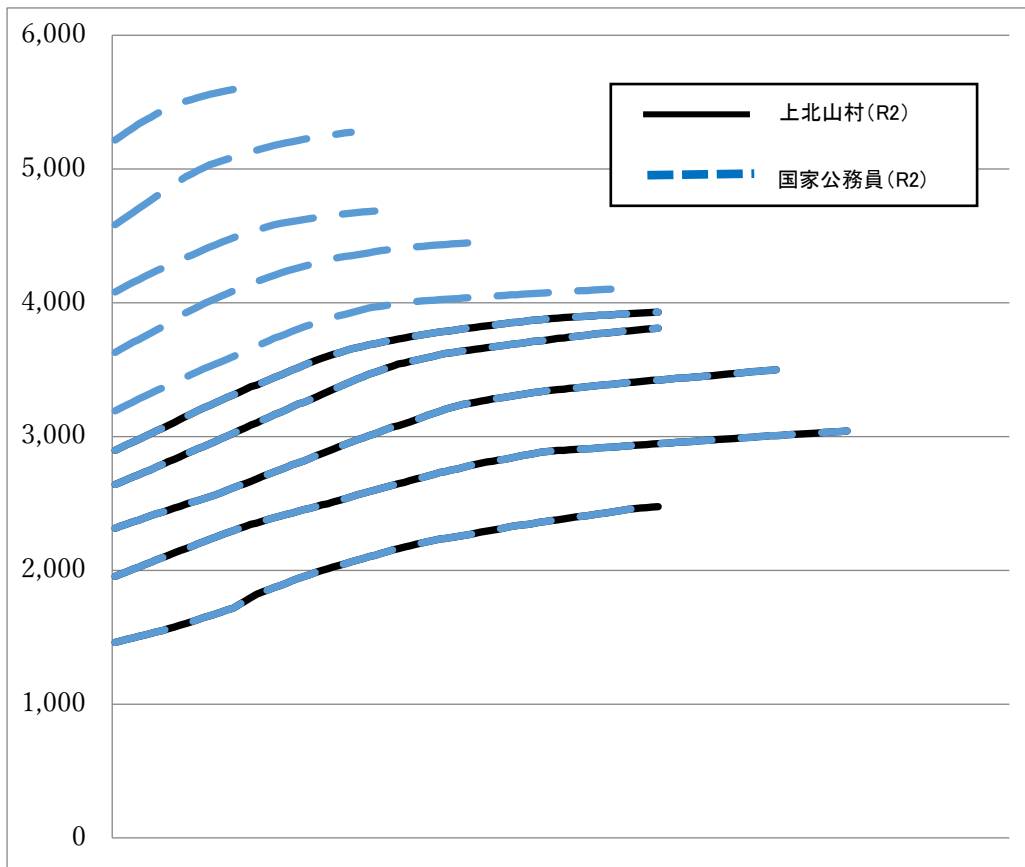
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事補・技師補 保育士	9 人	22.5 %	146,000 円	247,600 円
2級	主事・技師 高度の知識を有する 保育士	11 人	27.5 %	195,500 円	304,200 円
3級	主査 特に高度の知識を有す る保育士	6 人	15.0 %	231,500 円	350,000 円
4級	主幹・次長・局長	8 人	20.0 %	264,200 円	381,000 円
5級	課長・事務長・次長・ 局長	6 人	15.0 %	289,700 円	393,000 円

- (注) 1 上北山村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（上北山村）

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上北山村	奈良県	国
1人当たりの平均支給額（平成31年度） 1,229千円	1人当たりの平均支給額（平成31年度） 1,620千円	—
（平成31年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分	（平成31年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.95）月分	（平成31年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5% 管理職 10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職 10～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職 10～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤労手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（上北山村）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

上北山村			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.58250月分	勤続25年	29.145月分	34.58250月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額 一千円12,536 千円					

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（平成31年度決算）		0円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成31年度決算）		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成31年度）		0%	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病手当	伝染病に従事する職員	伝染病防疫作業	日額2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成31年度決算）	6,208千円
職員1人当たり平均支給年額（平成31年度決算）	182千円
支給実績（平成30年度決算）	4,369千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	156千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成31年度 決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成31年度決算）
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・その他の扶養家族 6,500円 ・配偶者がいない場合の1人目の子 10,000円 ※満16歳の年度初から満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		3,349千円	197,000円
住居手当	・借家（家賃が16,000円を超える場合に限る）額に応じて支給上限額28,000円 ・持家 支給無	同じ		3,023千円	188,937円
通勤手当	・自動車等の使用者 距離2km以上 距離に応じて支給 1,600円～ 25,280円 ・交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円	異なる	20%減額	3,802千円	97,487円
管理職手当	管理監督にある管理職の職員に支給 課長級10% 主幹級5%	異なる	支給額	5,669千円	404,928円
宿日直手当	・1回4,400円	同じ		2,147千円	49,930円

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	村 長 副 村 長	660,000円 580,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額				
			770,000 円 /	360,000円	630,000 円 /	400,000円	
報 酬	議 長	200,000円	344,000 円 /	140,000円			
	副 議 長	170,000円	279,000 円 /	115,000円			
	議 員	160,000円	261,000 円 /	100,000円			
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和元年度支給割合) 3.35月分					
	議 長 副 議 長 議 員	(令和元年度支給割合) 3.35月分					
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
		給料月額×在職年数×520/100	1,373万円	任期毎			
		給料月額×在職年数×330/100	766万円	任期毎			
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

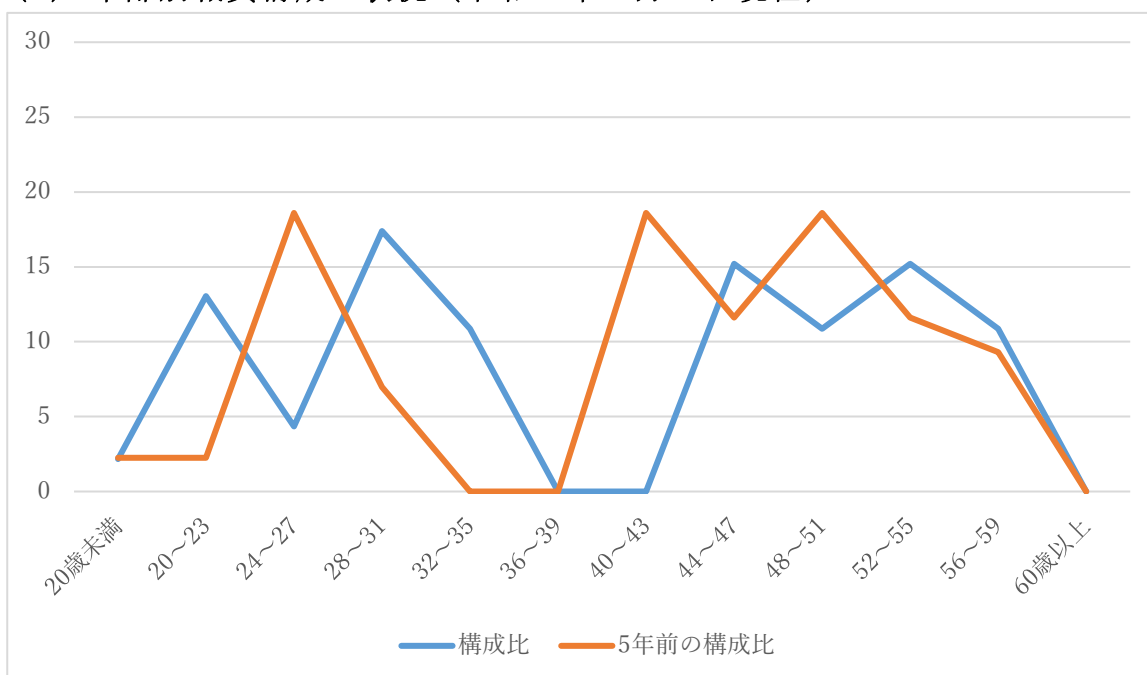
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和元年	令和2年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	機構改革に伴う減
		総務	10	9	▲1	
		税務	1	1	0	
		農林	3	3	0	
		商工	10	11	1	
土木		3	3	0		
民生		4	4	0		
衛生	3	3	0			
	計		35	35	0	<参考> 人口1万当たり職員数717.21人 (類似団体の人口1万当たりの職員数220.85人)
	教育部門		5	5	0	
	消防部門		0	0	0	
	小計		40	40	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 819.67人 (類似団体の人口1万当たりの職員数258.7人)
公営企業等部門	水道		1	1	0	
	その他		5	5	0	
	小計		6	6	0	
合計			46	46	0	
			[65]	[65]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	6人	2人	8人	5人	0人	0人	7人	5人	7人	5人	0人	46人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	27年	28年	29年	30年	31年	2年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	30	29	31	31	35	35	5(16.7%)
教育	8	7	6	4	5	5	▲3 (▲37.5%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0.0%)
普通会計計	38	36	37	35	40	40	2(5.3%)
公営企業等会計計	6	7	7	6	6	6	0(0.0%)
総合計	44	43	44	41	46	46	2(4.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。